

千一(せんはじめ)と 介護・福祉・バリアフリーを 考える会「会報」

Vol 3-No 1 2003年度



皆様のお陰でこのような活動が出来ました
ご協力 ありがとうございます!!

千一が一般質問などで進めたもの

—2004年12月まで—

1. 災害弱者について
2. 鎌倉市における災害弱者対策について
3. 学童保育の重度障害児の公的介助のその後の経過について
4. 市役所内及び市立施設等との横の連携を密に、総合窓口を
5. 介護者の車いすの出入り口が狭かった数箇所のものになったことについて
6. 青年期の身体障害者の、親からの精神的自立について

理事者におかれましては、この6項目について明確なるご答弁をお願いいたします。

1. 災害弱者について

以前にも質問致しましたが、知的障害者、高齢で歩くことが困難な方、痴呆の方、移動するのが困難な障害者、生活上いつも介助が必要な方などは新潟の今回の震災の場合どのような現状なのかすごく心配になります。特に



鎌倉市議会議員
千一 せん

はじめ

千一(せんはじめ)
鎌倉市佐助在住。市議会議員。神奈川大学経済学部卒業。脳性麻痺により、手足、言語に障害を持つ。少し自由に動く左足でコミュニケーションをとる。
「横浜市脳性麻痺者協会」副会長をつとめた。障害者のグループホームの運営に携わってきた。鎌倉の介護・福祉・バリアフリーの前進のために、今今、奮闘中!!

千一事務所
〒248-0017 鎌倉市佐助1-14-12
佐助ハイツ102
電話 0467 (61) 2031
FAX 0467 (61) 2032
Email sen1@livedoor.com

千一の方針
私は、20年以上前から福祉活動をやってきました。それも全身性障害者という、最も生産性のない立場での活動です。神奈川大学の生協に勤めながら、一人暮らしという生活を置いて、また、当時は横浜市に住んでいましたから、横浜市当局などに福祉の充実を訴え、また、バリアフリーの充実もあらゆるところで訴え続けてきました。横浜でのグループホームづくりには約5年かかり、完成させた経験もあります。
当時より鎌倉が好きで、よく観念していました。しかし、全国的に有名な鎌倉であるにも関わらず、あまりにも、高齢の方や障害のある方、特に、ちょっと歩けない方や車いすの方が不便に感じるところが多いと思います。同じ道路でも、横浜から鎌倉に入ってくると、歩道が狭くなる場所があります。鎌倉市の道路は、歩道があるところでも、その歩道をうってたり、歩道と車道の高さがあまりにもあるので、ベビーカーにとっても、歩行者にとっても、車いすにとっても、移動しにくいのが現実です。鎌倉にお住まいの方のみならず、観念に来られる方にとっても、これは、由々しき問題ではないでしょうか。そして、鎌倉市の福祉は、東京都の福祉から見ても遜っている横浜市より、さらに遜っているのです。こんなにも遅れているのかと、驚きました。鎌倉のバリアフリー化を、少しずつでも進めていき、鎌倉の福祉も若者に前進させていこうと思ひ、鎌倉市議選に立候補し、当選させていただきました。私のやるうとしていることは、大きな事ではありません。誰れがやらよとした支配り、ちょっとした改善で、住みやすい鎌倉に、また、訪れやすい鎌倉にしていきたいと思うのです。そして、全国、いや、バリアフリーや福祉の遅れている市町村でも、それを踏まえて、改善させていかなければいけないと思います。それは、ハード面だけでなく、ソフト面(皆さんの心のあり方)が重大なことであり、また、それによってハード面が改善されることも多くあると思うのです。是非とも、皆さんの別々の御力を御願ひ申し上げます。

会員募集中!!
鎌倉を住みやすい街にしていこうために、
「千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会」
の会員になってください。
会費(年)会費 1000円(千一円)
別添の郵便振替払込用紙を「入会申し込み書」とし、住所、氏名、電話番号のほかに、「通信欄」を利用して「E-mail Address」「携帯電話番号」をお書きいただければ幸いです。
*下記の郵便振替口座までお振込み下さい。
【口座】00210-5-111302
【口座名義】バリアフリーを考える会
中田 光彦
社会福祉士「千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会」代表理事の一人
宇野 峰雪
弁護士、元横浜弁護士会会長、元大田区「千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会」代表理事の一人
中村 平八
神奈川大学経済学部教授、千一の大学時代の同級生、「千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会」代表理事の一人
海老名健太郎
元行政書士 22 歳生、「千一と介護・福祉・バリアフリーを考える会」代表理事の一人

その中でも一人暮らしの方などは報道でもそういうことはあまり知らされておられません。例えば、特別介護老人ホームや身体障害者養護施設の入所者等々について。そのような方々は生きていくのに介助者が必要です。またその介助者も被害に遭われている方も多々あります。このような状況下でそのような災害弱者の今の生活状況をどのようにされているのか、把握できる範囲内で結構ですので具体的にお教えください。
そして、阪神淡路の時と対応はどう変わってきたかもお教えください。
明確なるご答弁をお願い致します。

2. 鎌倉市における災害弱者対策について

「1番」に関連しますが、02年9月の定例会での災害弱者に関する質問で、そのとき、消防の方は、「ファイアヘルパー」と称し、従前、市のホームヘルパー派遣対象者で65歳以上の一人暮らしの方を対象に3ヶ月に1回、各家庭を訪問し、消防相談や火災予防の指導を行っている。「ファイアヘルパー対象者及び聴覚障害者のデータを消防緊急情報システムに入力し、災害時に消防隊等へ支援情報として提供し、活動を行っている。今後も災害弱者への対応については、現在の施策を継続しながら、地元消防団及び近隣住民からの情報提供を受け、人命を第一に消防活動を行っていきたい。」と回答されました。

まずは、災害時の特に独居のお年寄り・障害者の所在・安否確認から始まります。
(電話が使えないことを前提にしておかなければならないでしょう。そのためには、足で確認しなければなりません)
昼と夜の生活はまったく違います。深沢地区などで、機能している「見守り、ネット」の活動などを、災害時には、実効的な形で、組み入れること、また昼間時の災害には、市内にしている職業人(電気・ガス・郵便・新聞など地域周りを主とする職業人)にこれらのサポート体制に入ってもらいたく、鍵だと思ひます。本当に、いつでも動ける、ファイアヘルパーこそ重要です。多くの市町村では、行動要領と訓練をしているようです。

この、ファイアヘルパーの実際の構成と活動内容、及び、訓練等はどのようになっているのでしょうか。

そして、所在・安否確認ができたあとも、そこから問題がはじまります。災害では生きていたとしてもそれから生き続けることができるのかということ。鎌倉においても、寝たきりの高齢の方、痴呆の方や知的に障害をお持ちの方、中でも日常介助が必要な高齢者、障害者、一人暮らしの方が、地震などの災害が起きたらどうなるかと、私自身が日常介助が必要なこともあり人ごととは思えず、心配な気持ちでいっぱいです。つまり、生存確認などができたとしても、あえて私のことを例にあげれば、私の場合は一人暮らしで、多くのヘルパーさんの手によって生活し、生きつづけています。地震などの災害が起きたら、そのヘルパーさんも被害者となり、ご自分自身の生活を守るのがやっとになるのではないかとおぼわれます。そのような時に、私自身の生活はどうなるのでしょうか。これは、私自身のみならず、特別介護老人ホームの方、グループホームの方、一人暮らしで介助者が必要な方は誰しも思うのではないのでしょうか。

ヘルパーが来ることができない状況下で、自力で避難することが出来ない人、食事などの介助なしに生活することができない人の救出や、その後の生活の支援方法について、鎌倉市としてどのような対策を考えていられるかを、具体的に明確にお答えください。

3. 学童保育の重度障害児の公的介助のその後の経過について

この件については何年も前から質問を続けているのですが、「いくつかの課題にまたがるので、そのいくつかと協議をさせていただきますが、前例がないもので」ということで終わらされてしまっています。
学童保育の重度障害児の介助者を公的に付けてほしいという声は根強くあります。そのようなことに対して鎌倉市としてはどう前向きな協議をされたのか、そしてどのように制度化していくのか、前進あるご答弁を具体的にお願い致します。